

## 霧島市公用車等売却に係る一般競争入札（郵便入札）説明書

公用車等売却に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令及び霧島市契約規則（平成17年11月7日霧島市規則第63号）で定めるものほか、この入札説明書によるものとします。

なお、令和7年度の公用車等売却に係る一般競争入札は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵便入札により実施します。

【郵便入札とは】入札参加者が郵便により、入札書を送付する入札方法です。

【概略日程等】 詳細は、説明書本文内容をご確認願います。

- 1 入札説明書の交付期間：令和7年12月24日（水）～令和8年1月21日（水）
- 2 入札参加申込み期間：令和7年12月24日（水）～令和8年1月21日（水）
- 3 物品公開の期間：令和7年12月24日（水）～令和8年1月30日（金）
- 4 入札書提出期限：開札日の前日（令和8年2月4日（水））の午後5時まで郵便入札必着  
※入札参加者は、本市が入札参加資格審査で「適格」と認めた通知を受け取った後に、入札書を提出すること。  
※入札書は、税抜き価格を記載すること。
- 5 開 札 日：令和8年2月5日（木）

### 【説明書目次】

1	物品一覧	1
2	物品公開の日時及び場所	1
3	関係書類	1
4	入札参加資格及び条件	2
5	入札説明書の交付期間及び交付場所	2
6	入札参加申込み期間等	2
7	入札保証金及び契約保証金	3
8	入札における確認事項と入札方法	3
9	郵便入札の無効	4
10	開札日時	4
11	落札者の決定	5
12	契約締結及び売却代金の納入	5
13	物品の引渡しの期限等	5
14	その他	5
15	お問い合わせ先	5

## 1 物品一覧

物品番号	品名	初度登録	車名	型式	車両の状態	走行距離
1	エブリイ	平成 15 年	スズキ	LE-DA62V	検査証返納予定	128, 205Km
2	ミニキャブバン	平成 25 年	三菱	GBD-U61V	検査証返納済	200, 594Km
3	ハイゼット	平成 17 年	ダイハツ	LE-S320V	検査証返納済	215, 824Km
4	マーチ	平成 16 年	ニッサン	CBA-AK12	一時抹消登録済	192, 084Km
5	アトラス	平成 8 年	ニッサン	KC-APR66LV	一時抹消登録済	190, 921Km

## 2 物品公開の日時及び場所

(1) 日時 令和 7 年 1 月 24 日 (水) ~ 令和 8 年 1 月 30 日 (金)

(ただし土日祝日、年末年始の 12/27~1/4 は除く)

午前 9 時 ~ 午後 4 時まで

※ 対象車両等の保管場所に担当職員は常駐しておりませんので、車両を確認する際は、事前に下記にご連絡ください。

なお、入札物品は現状渡しのため、装備及び修繕履歴等のお問い合わせについては、お答えしかねます。入札物品公開の際に、参加者ご自身でご確認ください。

## (2) 保管場所及び連絡先

物品番号	保管場所	担当部課	連絡先 (電話) 代表 : 0995-45-5111
1	本庁北側駐車場	保健福祉部 保険年金課	(内線 1873)
2	隼人総合福祉センター	保健福祉部 長寿介護課	(内線 2132)
3	大津浄水場跡 (隼人町内 478-1)	建設部 建築住宅課	(内線 2822)
4	大津浄水場跡 (隼人町内 478-1)	福山総合支所 地域振興課	(内線 6804)
5	旧霧島公民館 (霧島田口 148-1)	霧島学校給食センター	0995-57-0354

## 3 関係書類

入札参加申込書等の書類については、財産管理課窓口、関係課窓口のほか、霧島市のホームページからダウンロード可。

○ 様式 1 入札参加申込書

○ 様式 2 入札書

○ 様式 3 委任状

○ 立会人委任状

○ 封筒記入例

### ※ 注意事項

- ・ 使用する印鑑は、書類すべてに同じものを使用すること。
- ・ 法人の場合は、社印と代表者印を押印すること。(※社印が無い場合は代表者印のみでも可。)

- ・入札金額は、「一金」の後ろに算用数字でペンまたはボールペン（消えないもの）で記入すること。
- ・入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直すこと。
- ・入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額を記入すること。

#### 4 入札参加資格及び条件

入札に参加できる者は、個人・法人を問わず次の要件をすべて満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 地方自治法第239条第2項の規定に該当しないこと。
- (3) 居住する（所在する）市区町村の税金に未納がないこと。ただし、霧島市に納税義務のある税金がある場合は、その未納がないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- (5) 市に入札参加申込書を提出していること。

※但し、「霧島市物品調達等入札参加資格審査申請」を行い、その資格を有する場合は、(1)～(4)は資格・条件を満たしているものとする。

#### 5 入札説明書の交付期間及び交付場所

- (1) 期間 令和7年12月24日（水）から令和8年1月21日（水）までの間  
午前8時15分から午後5時まで  
(ただし土日祝日、年末年始の12/27～1/4は除く)
- (2) 場所 ○霧島市総務部財産管理課財産管理グループ（霧島市国分中央三丁目45番1号）  
○2の(2)に記載する担当部課窓口

#### 6 入札参加申込み期間等

- (1) 提出期間 令和7年12月24日（水）から令和8年1月21日（水）までの間  
午前8時15分から午後5時まで  
(ただし土日祝日、年末年始の12/27～1/4は除く)

※郵送の場合も、1月21日（水）午後5時までに必着とする。

（書類不備がある場合は、受付ができませんので、必ず連絡先の記載をお願いします。）

- (2) 提出先 〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45番1号  
霧島市総務部財産管理課財産管理グループ（国分シビックセンター行政庁舎4階）
- (3) 提出書類（個人のウ・エ・オ及び法人のイ・ウ・エについては、申込日前3ヶ月以内に発行されたもの又は、その写しとします。なお、提出した書類は返却いたしません。）

個人	法人
ア 入札参加申込書（様式1）	ア 入札参加申込書（様式1）
イ 身分証等（運転免許証、マイナンバーカード[顔写真が記載されている表面のみ]、健康保険の資格確認書等）の写し	イ 法人登記簿謄本の写し
ウ 自治体の発行する身分証明書（本籍地で取得してください）	ウ 霧島市に税の未納がないことがわかる証明書（滞納無し証明書）
エ 霧島市に税の未納がないことがわかる証明書（滞納無し証明書）	エ 霧島市以外に所在している場合は、所在する自治体に税の未納がないことがわかる証明書
オ 霧島市以外に居住している場合は居住している自治体に税の未納がないことがわかる証明書	※ 霧島市以外の法人で、霧島市に納税義務があればウも必要
※ 霧島市以外に居住している方で、霧島市に納税義務があればエも必要	

※但し、「霧島市物品調達等入札参加資格審査申請」を行い、その資格を有する場合は、入札参加申込書のみの提出可。

※今回提出された書類の審査終了後、「入札参加資格審査結果通知書」を送付するが、入札参加者は、本市が「適格」と認めた通知を受け取った後に、入札書を郵便で送付すること。  
(送付された入札書は開札日まで財産管理課で保管します。)

## 7 入札保証金及び契約保証金

免除とします。（※契約締結後、代金の一括納入ができること。）

## 8 入札における確認事項と入札方法

- (1) 車体の文字消し、引渡し費用（車両運搬）は落札者の負担とします。
- (2) 車両は、長年使用しているため、故障や破損があります。購入にあたっては、その点を踏まえ、慎重に事前下見等を行い、入札に参加してください。
- (3) 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（税抜き価格）を入札書に記載してください。
- (4) 入札書は、必ず書留郵便若しくは特定記録郵便により、財産管理課宛へ郵送してください。  
郵送にかかる費用は参加者の負担となります。
- (5) 入札書は、開札日の前日（令和8年2月4日（水））の午後5時まで必着としてください。
- (6) 入札書を郵送する際は、外封筒・中封筒の2重封筒としてください。入札書等を中封筒に

入れ入札者の印（参加申込書へ押印された印と同じもの）で封印し、中封筒には入札参加者名、入札件名、開札日、入札書等が在中である旨を記載してください。

外封筒は、送付先を財産管理課宛とし、入札件名、開札日、入札書等が在中である旨を記載してください。⇒詳しくは、別紙封筒記入例を参照。

(7) 入札参加申込人以外が入札書を作成する場合は、委任状の提出が必要です。入札書の代理人欄に受任者の氏名記入と押印（委任状に使用している印）を行い、委任状も中封筒に同封してください。

(8) 一度提出した入札書（様式2）は、差替えはできません。送付前に日付漏れ、金額、印鑑等、再度確認をお願いします。

## 9 入札の無効

次のいずれかに該当する場合、入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む）による入札
- (3) 入札書の記載事項等に不備がある入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 入札参加申込書または委任状に押印してある印影と異なる印が押印してある入札
- (6) 明らかに談合によると認められる入札
- (7) 入札に際し不正な行為があると認められた入札
- (8) 郵便を使用せず、直接窓口に持ち込んだ入札

## 10 開札日時

- (1) 開札日 令和8年2月5日（木）
- (2) 開始時刻 午前10時00分
- (3) 場所 霧島市国分公民館 大会議室（霧島市国分中央三丁目45番1号）
- (4) 開札立会い 開札時に立会いを希望される場合は、以下をご持参の上、10分前までに会場へお越しください。

### 【参加申込者本人が参加】

- 本人確認ができるもの（運転免許証等）
- 申込書に押された印鑑

### 【参加申込者以外が参加】

- 申込者本人からの立会人委任状（別途様式）
- 代理人の確認ができるもの（運転免許証等）
- 立会人委任状に押された代理人使用印鑑

※立会いは希望があれば行えますが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、マスク着用、消毒にご協力ください。なお、体調不良の方は立会いをご遠慮ください。

## 1 1 落札者の決定

- (1) 落札者の決定は、予定価格以上で最高の価格をもって応札した者を落札者とし、譲渡契約を締結します。
- (2) 最高の価格をもって応札した者が2者以上ある場合は、立会者のもと、立会人または主務課以外の職員にくじを引かせて落札者を決定します。
- (3) 1回目の入札で落札者がない場合は、再入札の通知を行いますので、通知が届きましたら、2回目の再入札書を同じ方法で送付してください。
- (4) 落札者を決定したときは、入札終了後、当該落札者に電話で通知し、翌日に参加者全員へ郵送にて入札結果の通知を送付します。

## 1 2 契約締結及び売却代金の納入

- (1) 契約金額は、入札書に記載された金額に消費税を加算した金額とする。
- (2) 落札者は、落札後7日以内に契約を締結すること。
- (3) 売却代金は、契約締結後14日以内に全額納入すること。

## 1 3 物品の引渡しの期限等

- (1) 引き渡しは売却代金の納入確認後とする。  
※物品に表示されている自治体名等は、引渡し前に落札者の負担で抹消すること。  
ただし、文字消しに時間を要する場合は、後日に施工済写真の提出を可とする。
- (2) 引き渡し場所は、それぞれの車両公開場所とする。
- (3) 物品の運送等は、落札者自らが行うこととし、引渡し費用（車両運搬費用等の費用）は、すべて落札者の負担とする。
- (4) 入札物品の落札者への引渡し方法は現状渡しとし、引渡し後の不調や故障についての補償は一切行なわない。
- (5) 落札した物品の活用に当たっては、法令上の規則を遵守すること。

## 1 4 その他

- (1) 入札結果は、落札金額等を霧島市ホームページに掲載します。
- (2) 遠方からの参加者は、霧島市ホームページより関係書類のダウンロードが可能ですので、ご利用ください。

## 1 5 お問い合わせ先

### 『郵便入札に関するお問い合わせ及び送付先』は

〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45番1号

霧島市総務部財産管理課財産管理グループ

(代表) 0995-45-5111 (内線1331)

(直通) 0995-64-0850

(FAX) 0995-47-2522

『物品に関するお問い合わせ』は

各物品の担当部課へ直接お問い合わせください。(2の(2)の連絡先参照)